



明海興産が明治海運<9115>株式の変更報告書を提出（買い増し）



明治海運<9115>について、明海興産が10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者（株式会社 天府）の増加株券等を保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、明海興産の明治海運株式保有比率は、30.57%と1.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2006年7月3日。